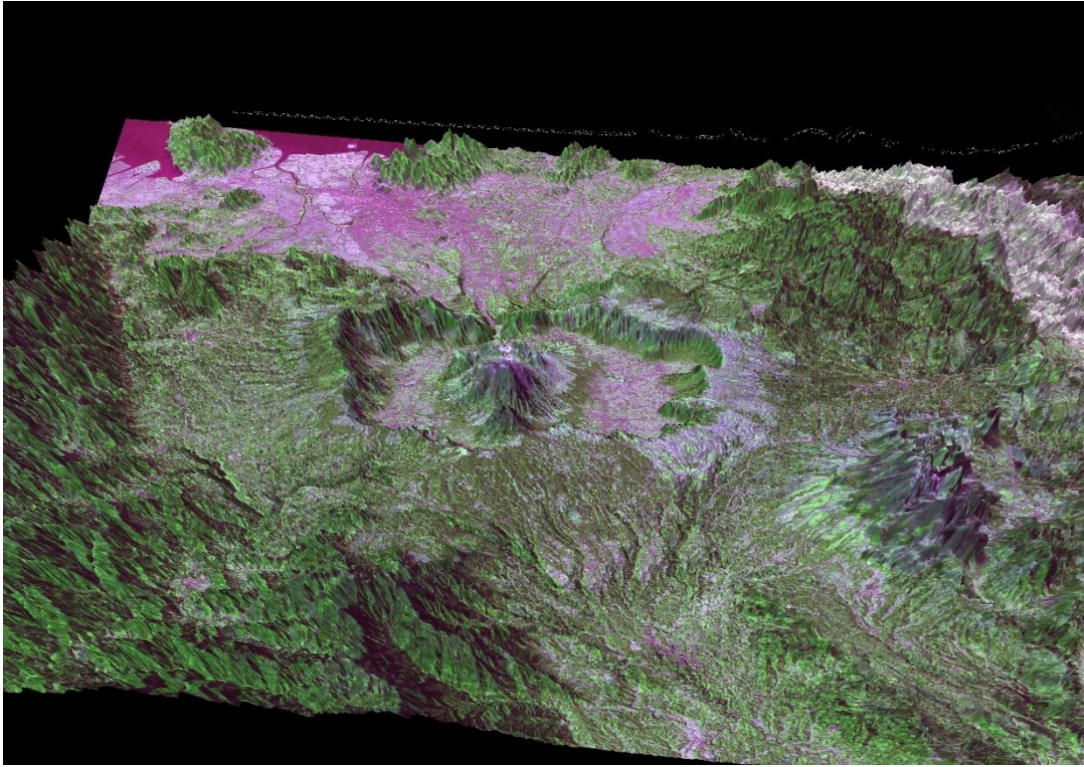


世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書
資産名称：「阿蘇カルデラー巨大なカルデラ火山を
極限まで利用した文化的景観ー」



(大分県竹田市上空付近から阿蘇方面を見た衛星 3D 画像)

熊 本 県

阿 蘇 市

南小国町

小 国 町

産 山 村

高 森 町

南阿蘇村

西 原 村

1. 提案のコンセプト	
（1）資産名称 p. 1
（2）文化資産の概要 p. 1
（3）提案資産の概要を示す写真 p. 8
（4）提案資産の位置図 p. 10
2. 価値の属性が表れている重要な構成要素の候補とその根拠 p. 12
3. 保存管理計画 p. 13
4. 世界遺産の評価基準への該当性	
（1）提案資産の適用種別及び世界文化遺産の評価基準の番号 p. 18
（2）完全性の証明 p. 20
（3）真実性の証明 p. 21
（4）比較研究 p. 22

1. 提案のコンセプト

(1) 資産名称

阿蘇カルデラー巨大なカルデラ火山を極限まで利用した文化的景観ー

(2) 文化資産の概要

「阿蘇カルデラ」は、世界で最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山を基盤として、土地条件の不利性を克服すべく与条件を最大限に活かし、稲作と放牧が分かち難く結び付いた農業の土地利用を極限にまで推し進めたことにより進化を遂げたユニークで壮大な文化的景観である。

それは、カルデラ地形と対応するように「草地（外輪山などの高所）ー森林（斜面）ー集落（斜面の裾部）ー耕作地（低地の水田・畑地）」から成る垂直方向の土地利用ユニットがカルデラの全域に展開することによって形成された。このような土地利用ユニットは、かつて日本の農山村に広く見られた「放牧ー薪炭・用材ー居住ー耕作」から成る稲作・放牧の伝統的な土地利用システムに基づくものであり、日本の農村の村落共同体に共通する集約的農業の集積の所産である。

土地利用ユニットのうち、外輪山上及び中央火口丘斜面に展開していた草地は、10世紀以降には馬の放牧地に、18世紀以降にはカルデラ床に広く進む開田のための肥料（草肥・厩肥）の供給地となり、さらには20世紀にかけては村落共同体が共有する肉牛の一大放牧地へと変化を遂げた。今もなお広大な規模を誇る草地は、カルデラ床に広がる農地（水田）、カルデラ壁及び中央火口丘の斜面とその裾部にかけて展開する森林・集落とともに、「阿蘇カルデラ」の開拓の歴史を示す類稀なる証拠である。

歴史的に村落共同体が協同して継続してきた「野焼き」による草地経営の営みは、草地に持続的な活力をもたらし、半自然草地を中心に多様な生態系の維持に大きく寄与してきた。現在もなお、地域社会を支える多様な人々により「野焼き」が継承され、景観の持続可能性を高める弛まぬ試みが根気強く続けられていることは特筆に値する。

また、カルデラ火山との共生は、不利な条件の克服とともに噴火に対する畏怖の念を持ち鎮める祈りによって可能となる。7世紀以来、阿蘇山は火山に対する祭祀の場であったことが東アジアの諸国にも知られていた。その噴火口は、火山神を象徴するとともに、阿蘇の開拓に関わる農業神である健磐龍命たけいわたつのみことの神宮とも見なされてきた。健磐龍命が多く登場する阿蘇の伝承には、火山カルデラにおける農業の継続の困難さも含め、稲作と関連するものも多く見られる。同時に、稲作・放牧に関連して、人々の暮らし・営みと火山との深い関係を示す信仰・祭事・慣習なども継承されている。

以上のように、本提案資産は、カルデラ火山との共生を実現するために人間がとった土地利用を極限まで進めるという「物理的レスポンス」と火山信仰及び開拓に関わる固有の伝承・祭事を伝える「精神的レスポンス」との相互作用を表している。同時にそれは、日本の村落共同体に共通する集約的農業（稲作・放牧）が生み出した土地利用の伝統に基づき、巨大カルデラ火山と人間との共生の歴史が明瞭に刻まれた文化的景観である。

※カルデラ …火山性の火口状凹地で、直径が2 km 程度以上のもの。（中略）地形的には、凹地底（カルデラ床）とそれを取り囲む外輪山（その内側斜面をカルデラ壁とよぶ）およびその外側に広がる外輪山斜面で構成される。

出典：日本地形学連合編（2017）『地形の辞典』朝倉書店

表紙画像：ランドサット5号(Landsat TM)1998年5月22日観測、RGB=341と国土地理院数値地図50mメッシュ(標高DEM)をもとに、チョン・ムハタル氏、鈴木康夫氏(東海大学)が作成。

画像提供：東海大学

本提案資産は、『世界最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山』（属性A）を自然的基盤とし、その自然条件に対する『カルデラ火山と共生するための人間の（物理的・精神的）レスポンス』（属性B）によって生まれた文化的景観である。それは、『カルデラ火山と人間との相互作用により進化を遂げ、日本の農業に通底する土地利用の伝統と歴史を今に継承する文化的景観』（属性C）である。（図1）

A. 世界最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山

「阿蘇カルデラ」の地形は、約27万年前から約9万年前の間に繰り返された大規模な火山噴火後の陥没により生じた世界最大級かつ形状の明瞭なカルデラと、その周辺に堆積した火砕流堆積物により形成された丘陵上の外輪山からなる。カルデラは、東西約18km、南北約25kmの平面規模を持ち、外輪山の縁とカルデラ床との比高は約300m～700mにも及ぶなど、円形の明瞭な窪地を容易に識別できること、外輪山上の丘陵地形の卓越の2点に特質がある。カルデラ中央に位置する中央火口丘の噴火活動は現在もなお続いている。

このような特徴を有する世界最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山が「阿蘇カルデラ」の自然的基盤であり、カルデラ火山と共生するための究極のレスポンスを通じて人間と環境との相互作用の顕著な事例を生み出す前提となった。

B. カルデラ火山と共生するための人間のレスポンス

B-1. カルデラ火山を極限まで活用する人間のレスポンス（物理的レスポンス）

「阿蘇カルデラ」の壮大な景観を形成しているのは、カルデラ床から外輪山や中央火口丘などの高所まで活用する垂直的な土地利用形態であり、それを選択した暮らしと生業の物語性にある。カルデラ火山の地形的特性に応じて、カルデラ床の耕作地（水田・畑）、斜面地とカルデラ床の境界部の集落、カルデラ壁や中央火口丘下部の斜面地の森林、外輪山上や中央火口丘上部の草地と、土地利用が人々によって選択された。その結果、外輪山の縁や中央火口丘の最高所を中心に、「草地（高地）－森林－集落－耕作地（低地）」からなる垂直方向への土地利用ユニットが斜面の水平方向に向かって同心円状に展開している。

カルデラの地質・地形の恩恵である湧水が集落の立地を決定づけ、集落より低いカルデラ床などの平地には豊富な湧水・伏流水を利用して水田が開発された。集落・水田の背後のカルデラ壁及び中央火口丘下部の斜面地には、薪炭や建材を得るための森林が維持されてきた。水田には適さず、薪炭の運搬には遠すぎる外輪山上及び中央火口丘などの高地は、農業に利用する牛馬の餌をはじめ草肥の原材料を得るための草地として利用されてきた。

「阿蘇カルデラ」の火山灰土壌及び高冷地、湿地、乏水性荒地などの土地条件は、阿蘇に稲作が伝えられた紀元前400年頃（弥生時代中期）以降、農耕・定住にとって決して好ましいものではなかった。それでも、「阿蘇カルデラ」に定住した人々は、生

産性の低い火山灰土壌を克服するために、カルデラ壁及び外輪山などの高所の草地で生産した草を用いて草肥とし、草地の草を飼料として飼育した牛馬の厩肥を田畑へ入れることにより、長い年月をかけてカルデラ床での農耕の生産性向上及び拡大を進めた。カルデラ床の集落及び水田と外輪山上など高所の草地を「草の道」でつなぎ、家畜の移動や草の運搬が行われる土地利用システムにより、農耕を営んできた。また、カルデラ壁及び中央火口丘の斜面からの湧水・伏流水を活用し、用水路やため池などの農業水利施設を造ることにより農耕の生産性向上と拡大を図った。

草地の草から作る肥料を水田に活用する農法は、かつて日本各地で行われてきたものである。日本では、歴史的に「放牧—薪炭・用材—居住—耕作」から成る稲作・放牧の伝統的な農業の土地利用システムの下に、小規模村落共同体によって集約的な農業が営まれてきた。阿蘇ではカルデラ火山においてこのような土地利用が集積したことにより外輪山及び中央火口丘の斜面地を中心とする広大な草地、カルデラ及び中央火口丘の急斜面の森林、その裾部に点在する集落、カルデラ床に広く水田が形成され、比類のない景観を形成するに至った。すなわち、阿蘇で発展してきた土地利用は集落ごとに垂直方向に結びついており、草地—森林—集落—耕作地の4つの景観要素から成る「土地利用ユニット」を形成した。この土地利用ユニットが、カルデラ床から外輪山へ、カルデラ床から中央火口丘へと向かって、それぞれ円を描くように水平方向に向かってカルデラ内の全域に展開した結果、崖地・火口付近など一部の場所を除いて、世界最大級のカルデラ火山の全体をほぼ覆いつくす壮大な景観が形成された。

阿蘇では、自然の遷移に委ねると草地から森林へと移行する外輪山及び中央火口丘において、野焼きをはじめとする人間の関わりにより半自然草地が長期間にわたり維持されてきた。半自然草地の面積が広大であることをはじめ、火砕流起源の波状丘陵の特徴的な地形の上に地形を壊すことなく草地が維持され続けてきたことは、特筆に値する事柄である。加えて、半自然草地には大陸系遺存植物及び北方系遺存植物を含む多種多様な植物が生育しており、この地域は生態学的にも重要である。また、日本では広く夏に祖先の霊を送る「お盆」の行事が行われ、人々が野花を祖先の祭壇に供える「盆花^{ぼんばな}」という風習が伝わるが、この地では草地から野花を採ってくるため、草地と地域住民の結びつきの象徴的な営みとして今日に伝わる。

阿蘇の草地の歴史は古い。約 13,000 年前頃の地層からクロボク土が形成されはじめたことが明らかであり、自然火災か人為的な火の利用かは判別できないものの、遅くともその頃には草地が存在し、当時より草地の維持に火が関わっていた可能性がある。また、『延喜式^{えんぎしき}』の記録によると、10 世紀には優れた馬を生産する「牧」が阿蘇にあり、古文書の記録によると中世（15 世紀）には阿蘇大宮司の狩場が設定されていたことが明らかになっている。さらに古代より 16 世紀まで行われていた下野狩^{しもものかり}という狩神事では、火が使われていたと考えられる。

近代化に伴う様々な社会的変化により草の需要が減少し、半自然草地の伝統的な利用は少なくなってきた。しかし、今日においても、地域コミュニティを中心に地

域外からのボランティアも協力して野焼き及び輪地切りを毎年継続しており、野焼き－放牧－採草の一連のサイクルは、半自然草地の安定的な維持に寄与している。そして、半自然草地は、カルデラ床の水田の広がりとともに、壮大で美しい文化的景観を形成している。

以上のように、「阿蘇カルデラ」では、日本の農業（稲作・放牧）に共通する土地利用システムの伝統に基づき、火山性土壌・高冷地・湿地・乏水性荒地などの不利な自然条件を克服してきた。カルデラ火山と共生するために、湧水・伏流水など有利な自然条件を活かして地形的特性に応じた垂直方向の土地利用ユニットをカルデラ火山全域に水平方向に展開した結果、現存する日本最大級の草地景観を特徴とする壮大な文化的景観を形成した。それは、日本の集約的農業の下にカルデラ火山の土地利用を極限に至るまで進めるという「物理的レスポンス」の所産であった。

B-2. 火山信仰及び開拓に関わる固有の伝承（精神的レスポンス）

阿蘇は霊山として著名であり、中国の古代歴史書『隋書』の倭国伝（7世紀）にも噴火活動に対して祭祀が行われていたことが記載されるなど、火山に対する祭祀の場として海外にも知られていた。神霊池と呼ばれる噴火口の池に異変があるごとに祭祀が繰り返され、やがて、噴火口は阿蘇の火山神かつ農業神であり、阿蘇神社の主神である健甞龍命の神宮とみなされるようになった。阿蘇山上では、修験者・僧侶たちが修行し、現在は古坊中遺跡として残る。阿蘇周辺に住む人々は春秋の彼岸に「御池参り」（阿蘇参り）と呼ばれる巡礼登山を行うようになった。現在も、阿蘇山上神社で神事を行った後、神霊池に御幣を投げ入れる「火口鎮祭」が行われている。

阿蘇に伝わる神話には、健甞龍命にまつわるものが多い。健甞龍命が立野地区の外輪山を蹴破ってカルデラ内の湖の水を抜くことにより、陸上に現れたカルデラ床に広大な沃野を育み田畑を拓いたとする説話がある。その子である速瓶玉命とともに、牛馬を育て田畑に水を引き農業を起こして阿蘇の開拓に尽くしたとも伝えられる。また、霜害を起こす怨霊を鎮めるために火焚神事を始めたとするもの、収穫した米を積み上げて米塚ができたとするものなど、農耕の困難さも示唆する農耕文化と関連する伝承もある。阿蘇神社も関わる「火振り神事」や「御田植神幸式」（いずれも国重要無形民俗文化財「阿蘇の農耕祭事」）など、現在も「阿蘇カルデラ」の人々の営み及び信仰を示す農耕祭事が引き継がれている。

このように、「阿蘇カルデラ」には、噴火活動を続けるカルデラ火山で暮らすための精神的な営みとして人間の多様な精神的レスポンスを生み出した。それは、火口を鎮める祈りである火山信仰をはじめ、不利な自然条件を克服してきた人々の努力を物語る阿蘇の神話、現在にも引き継がれた農耕祭事・慣習にも明瞭に表れている。

C. カルデラ火山と人間との相互作用により進化を遂げ、日本の集約的な農業（稲作・放牧）に通底する土地利用の伝統・歴史を今に伝える文化的景観

日本国内及び世界各地のカルデラ火山と比較した場合、「阿蘇カルデラ」の特徴の一つは、大規模なカルデラ火山のほぼ全域が人間によって利用され尽くしていることである。

日本を含む世界の火山地帯には、火山噴火によって形成されたカルデラ地形は珍しくないが、その多くは、カルデラ内が湖沼又は海域を成し人の生活域が限定される事例（例えば、インドネシアのトバ湖）、又は自然条件の制約により人間が定住せずに自然景観を呈している事例（例えば、タンザニアのンゴロンゴロ保全地域）などから成る。古来、カルデラ火山に人間が定住し、壮大な文化的景観を呈している事例は日本国内には他に類例がなく、世界的にも珍しい。『日本書紀』（8世紀初めに完成した史書）には、野が広く遠い阿蘇国において、阿蘇都彦（あそつひこ健磐龍命ともいわれる）と妃の阿蘇都媛（あそつひめ）が景行天皇に対してこの国に人間がいることを発言したとする記載があるほか、カルデラ内に、5～6世紀に築造されたとされる古墳が存在するなど、古来、人間が「阿蘇カルデラ」に居住してきたことを示している。

以上のように、「阿蘇カルデラ」においては人々が生きていくため、「草地－森林－集落－耕作地」という土地利用の下に生活・生業を営んできたことにより、現在に見る独特の景観が形成された。「阿蘇カルデラ」は、火山噴火によって形成された世界最大級の巨大なカルデラ火山を、人々が極限まで利用することによって形成された壮大で類まれな文化的景観である。それは、物理的・精神的レスポンスをもたらした人間と環境との相互作用の比類なき事例であることを示している。

阿蘇カルデラ

—巨大なカルデラ火山を極限まで利用した文化的景観—

A. 世界最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山

大規模

円形の明瞭な窪地

活火山

B. カルデラ火山と共生するための人間のレスポンス

B-1. カルデラ火山を極限まで活用する人間のレスポンス (物理的レスポンス)

地形に応じた垂直的土地利用

湧水・伏流水

火山性土壌・
高冷地・湿地・
乏水性荒地

4つの景観要素を家畜が繋ぐ
土地利用ユニットにより生産性向上

草地(高所) - 森林(斜面) - 集落
(斜面と低地の間) - 耕作地(低地)

土地利用ユニットのカルデラ火山全体への展開

カルデラ火山における土地利用により形成された景観

広大な耕作地
と草地

野焼きなど、長年
続く人間の関わり

草地における
遺存植物

B-2. 火山信仰及び開拓に関わる固有の伝承(精神的レスポンス)

火山信仰

阿蘇の神話

農耕に関わる
伝承・祭事

C. カルデラ火山と人間との相互作用により進化を遂げ、 日本の集約的な農業(稲作・放牧)に通底する土地利用 の伝統・歴史を今に伝える文化的景観

図1 「阿蘇カルデラ」の顕著な普遍的価値を捉えるための枠組み

(3) 提案資産の概要を示す写真



阿蘇谷の斜め空中写真

写真出典:「阿蘇の文化的景観」保存調査報告書 I: 総論(P.99)



中央火口丘(写真は中岳火口)



「阿蘇カルデラ」の景観



カルデラ壁の森林と外輪山上の草地



草地と牛



ススキ草原



阿蘇神社



収穫後の耕作地



おたうえしんこうしき
御田植神幸式(阿蘇の農耕祭事)



大陸系遺存植物(ヒゴタイ)



草地の野焼き
写真提供:(公財)阿蘇グリーンストック

(4) 提案資産の位置図

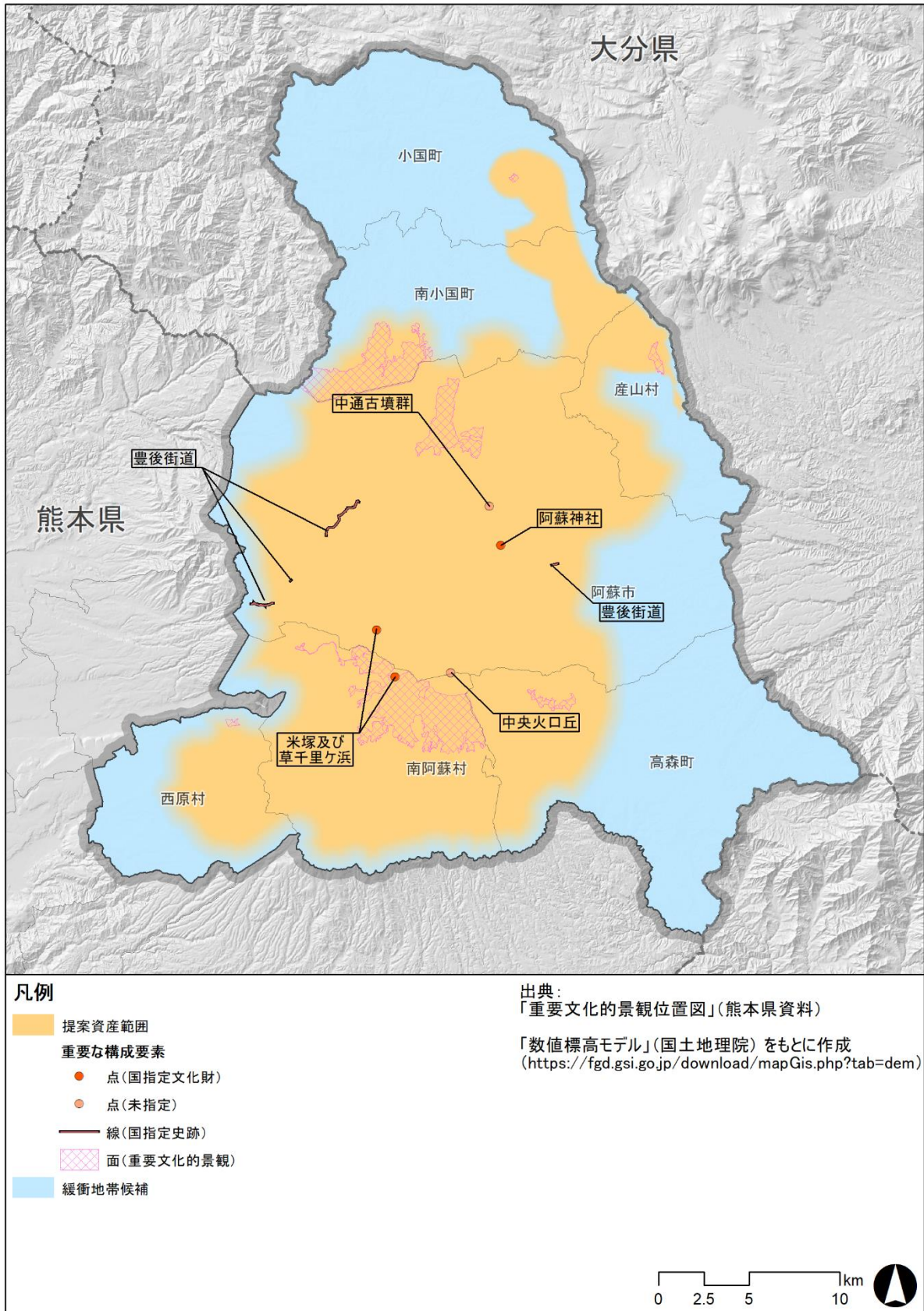
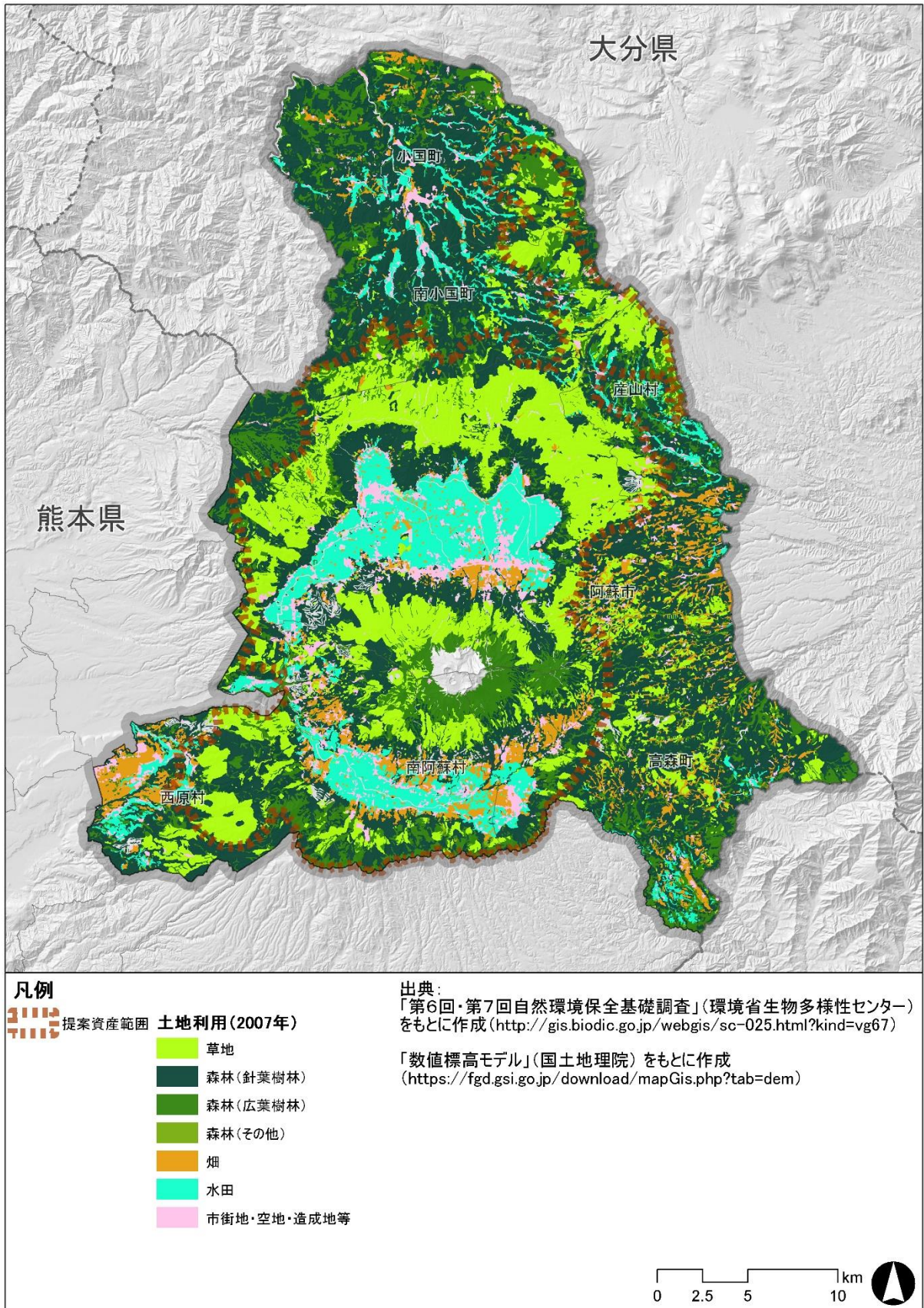


図2 提案資産の範囲と緩衝地帯候補 (概念図)

※資産範囲は未確定であり、今後も調整・検討を続けていく



参考図 現在の土地利用

2. 価値の属性が表れている重要な構成要素の候補とその根拠

構成要素 (有形の要素)の 候補		価値の属性		C. カルデラ火山と人間との相互作用により進化を遂げ、日本の集約的な農業 (稲作・放牧)に通底する土地利用の伝統・歴史を今に伝える文化的景観			備考
		A. 世界最大級かつ形状の明瞭なカル デラ火山		B. カルデラ火山と共生するための人間の レスポンス			
		大規模	円形の明瞭 な窪地	活火山	B-1 カルデラ火山 を極限まで活用す る人間のレスポ ンス(物理的レスポ ンス)	B-2 火山信仰及 び開拓に関わる 固有の伝承(精 神的レスポ ンス)	
火山に係 る構成要 素	火口・火山荒原 (中央火口丘)			中岳の火 口は現在 も活火山	火山の居住不利性 を象徴 火山灰土壌の供給 源	我が国で記録に 残る最も古い火 山信仰の対象 伝承の舞台	
	崖地(カルデラ壁・カ ルデラ縁)	直径 20km を超える 規模のカル デラ縁	最大 700m の 比高を有 し、明瞭さ を際立たせ るカルデラ 壁				
土地利用に係る構成要素	草地	阿蘇の文化的景観 (草地) (半自然草地)	規模を際 立たせる 広がり のある景観	高冷地である ため、草 地として利 用	垂直的 土地利用 ユニ ットを 構成		
		土塁(馬頭観音を含 む)					
		米塚及び 草千里ヶ浜					伝承に関連する 場
	森林	森林					
	集落	阿蘇の文化的景観 (集落)(鎮守の森や 猿田彦を含む)					
	耕作地	阿蘇の文化的景観 (耕作地)	規模を際 立たせる 広がり のある景観				農耕の困難さと 克服の歴史を伝 える農耕祭事の 舞台
	その他	湧水		窪地である ために湧出		カルデラ火山の優 位性を表す農耕を 助ける水源 水が居住地の立地 要因	
		水利施設				限られた耕作地を 最大限活用するた めに水を管理する 施設	
		草の道				集落・耕作地と草 地をつなぐ	
		豊後街道				カルデラ内と外部 を結ぶ交通・物流 のルート	
火山信仰 及び伝承 に係る構 成要素	阿蘇神社			噴火活動 に対する 祭祀の場		農耕の困難さと 克服の歴史を伝 える農耕祭事の 舞台及び火山神 や農業神を祀る 伝承の舞台	「阿蘇の農 耕祭事」は 国指定重要 無形民俗文 化財
	農耕祭事の舞台					農耕の困難さと 克服の歴史を伝 える農耕祭事の 舞台	「阿蘇の農 耕祭事」は 国指定重要 無形民俗文 化財
	数鹿流ヶ滝					カルデラ湖の水が 流れ出る伝承 の舞台	
	山岳霊場遺跡					山岳霊場の遺跡	
	中通古墳群					火山神と関連す る古墳	阿蘇氏ゆかり と伝えら れる

※「構成要素の候補」は現時点の候補であり、今後の調査研究や調整により追加・削除を行う。

3. 保存管理計画

(1) 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

提案資産に含まれる個別の構成要素は、文化財保護法(国選定重要文化的景観、史跡名勝天然記念物(以下「史跡等」という)・重要文化財から成る国指定文化財)、自然公園法(国立公園特別保護地区・特別地域)、補助的に森林法(保安林)に基づき保護する。なお、国選定重要文化的景観の未選定の範囲については追加選定、史跡等国指定文化財の未指定の範囲については指定又は追加指定に取り組む。

2007年の暫定一覧表追加記載に向けた提案書提出以降、構成要素の文化財指定・選定を進め、2013年には、「米塚及び草千里ヶ浜」が国指定名勝及び天然記念物に、「豊後街道」が国指定史跡に指定された。また、同年には国指定重要文化財「阿蘇神社」の保存活用計画を策定した。

2017年には「阿蘇の文化的景観」が重要文化的景観に選定され、各市町村において文化的景観保存計画を策定した。引き続き、重要文化的景観の追加申出を着実に進め、範囲の拡大を図っていく予定である。

また、阿蘇草原再生全体構想に基づき、地元牧野組合や活動グループ、行政、研究者など様々な主体が協働して草地の維持・再生を進めている(阿蘇草原再生協議会、2005年設立)。特に、自然公園法に基づき公園管理団体に指定されている公益財団法人阿蘇グリーンストックにより地域外からも取組の輪が広がっている。

今後、保存活用計画が未策定の文化財については、関係行政機関と所有者が連携して保存管理活用計画の策定を進めていく方針である。

(2) 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

熊本県、関係市町村は、世界遺産推薦書の検討・とりまとめの段階において、資産全体の包括的な保存管理計画を策定する。その際、地域住民、史跡等の管理団体、所有者、その他の関係機関(自然公園法を所管する環境省、森林法を所管する林野庁、文化財保護法を所管する文化庁を想定)とも連携しつつ、適切な保存と活用の方策を定める。

提案資産を構成する個別構成要素は、文化財保護法(史跡等国指定文化財)、自然公園法(国立公園特別保護地区、特別地域)の許可制度及び文化財保護法(国選定重要文化的景観)の届出制度に基づいて、それぞれの土地利用の現況や価値を考慮した適切な保護を行う。具体的には、事前協議や遺産影響評価に関する手続きを導入することなどについて条例化を含め、検討を行う。湧水地については文化財保護法(重要文化的景観)で保護し、補助的に森林法(水源かん養保安林)を活用する。

資産を取り囲む緩衝地帯は、景観法等により一定規模以上の開発行為に対して事前の届出を求め、保全を行う。

2014年から2015年に関係市町村すべてが景観法に基づき景観条例及び景観計画を定めており、関係市町村全域が景観計画区域となっている。

さらに、景観上特に重要な草地・耕作地・集落等は、景観計画において景観形成地域又は景観農業振興地域に指定されている。

また、先人たちから受け継がれてきた貴重な財産である阿蘇地域全域の景観を守るため、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、2020年、『阿蘇』の景観を守る宣言』を行った。景観形成上の課題となることがある大規模太陽光発電施設や風力発電施設等の「景観阻害要因」の特定を行う調査を進めている。今後、「阿蘇カルデラ」の価値に対する影響について適宜分析を行い、包括的保存管理計画において、新規建設のコントロール、既存施設の更新時の移転、撤去、遺産影響評価(HIA)の実施等についての方針を示す。

「阿蘇」の景観を守る宣言

熊本県の「阿蘇」は、活発な火山活動で形成された世界最大級のカルデラとその周辺の広大な外輪地域に約6万人の人々が生活している世界的にも類いまれな地域です。

古くから火山への信仰や農耕祭事が伝えられる中で、草原、森林、田畑、集落などの土地利用が密接に絡み合いながら、日々の暮らしと人々の長年にわたる営みで、阿蘇の自然的・文化的普遍性が生まれ壮大で美しい景観が形成されてきました。

この景観を後世に伝えるため、熊本県と阿蘇地域7市町村は世界文化遺産登録を目指し、平成21年に「阿蘇世界文化遺産登録推進協議会」を組織し、全市町村で景観条例を制定、国から重要文化的景観の選定を受けるなど更なる保全活動に努めています。

また、草原を守るために、地元農家だけでなく野焼き支援ボランティアによる野焼き作業や、民間団体等からなる「阿蘇草原再生千年委員会」による草原再生のための募金活動、並びに企業等による棚田保全・植林活動など、次世代へ繋ぐ体制が構築されています。

ユネスコ世界遺産委員会は喫緊の課題として、開発行為が世界遺産の価値に影響を及ぼすことを指摘し、世界遺産登録を目指すにあたっては遺産の周辺を含めて、景観に十分配慮することを強く求めており、昨今の大规模太陽光発電施設等の設置や開発行為によって、人々を魅了する阿蘇の眺望を著しく傷つけることがあってはなりません。

当協議会は、先人たちから受け継がれてきた貴重な財産である阿蘇地域全域の文化的景観を守り、育み、伝えることを、ここに宣言します。

令和2年(2020年)1月16日 阿蘇世界文化遺産登録推進協議会

(3) 資産と一帯をなす緩衝地帯の範囲、それに係わる保全措置の概要又は措置に関する検討状況

資産と一体をなす緩衝地帯の範囲は、江戸時代の「手永^{てなが}」と概ね一致する阿蘇郡市の市町村境界に基づき設定することとしている。

阿蘇郡市1市・3町・3村の全域が景観計画区域となっており、各市町村の景観条例に基づき、一定規模以上の開発について事前に届出を行うことが義務付けられていることから、自然環境及び景観保全のための景観コントロールが行われている。

また、巨大なカルデラ地形、カルデラ床の平坦地、火口丘など国立公園内に分布している重要な構成要素については、自然公園法に基づいて国立公園の一部として保護措置がとられている。

提案資産の保護および緩衝地帯の保全のための法指定

	主たる法指定	補助的な法指定
資産	文化財保護法（国選定重要文化的景観、史跡等国指定文化財） 自然公園法（国立公園特別保護地区、特別地域）	森林法（保安林、特に水源かん養保安林）
緩衝地帯	景観法（景観計画区域）	景観法（景観形成地域、景観農振地域） 自然公園法（国立公園 普通地域） 森林法（保安林） 農業振興地域の整備に関する法律（農振農用地区域）

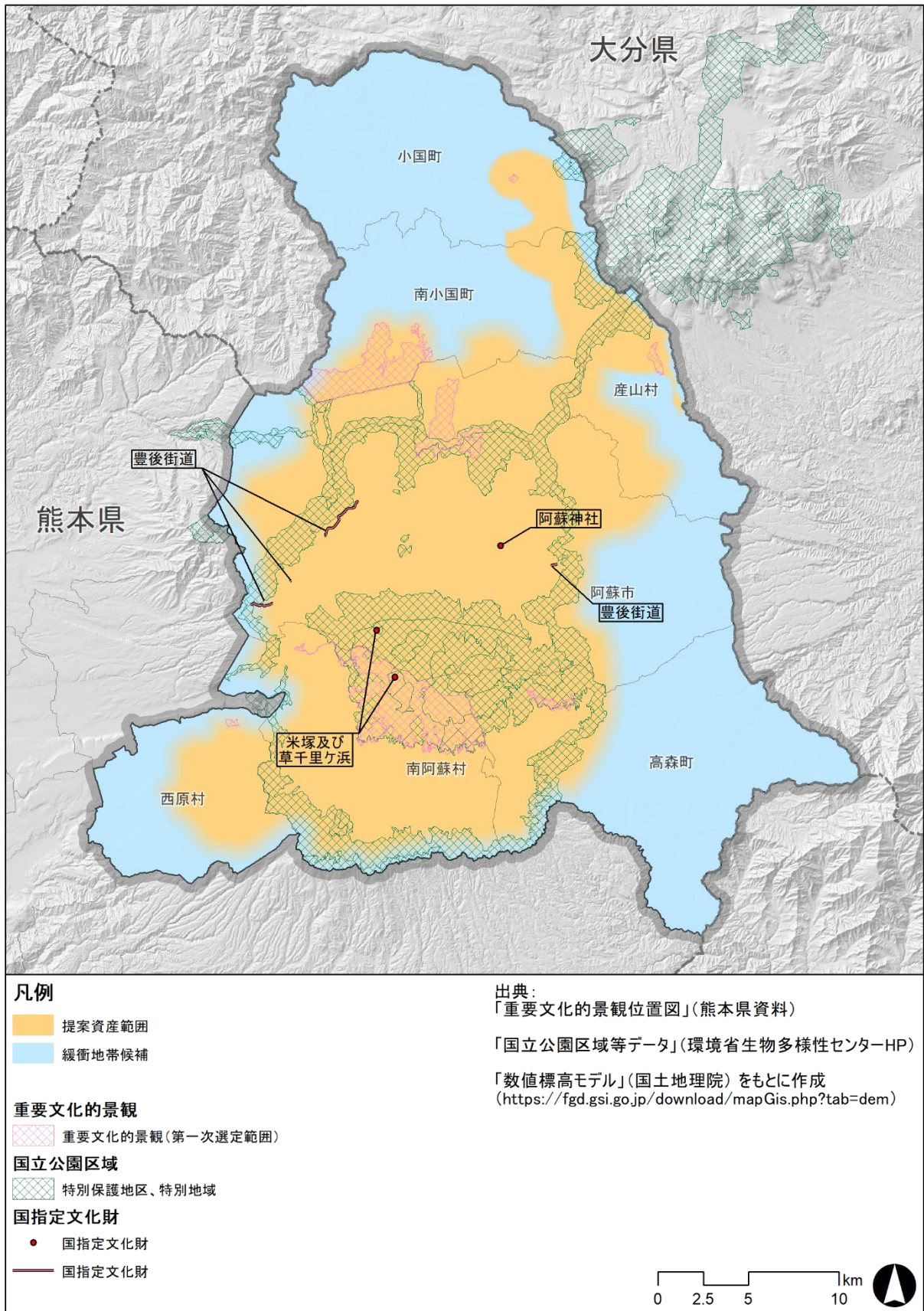


図3 提案資産範囲と主たる法指定範囲

提案資産に含まれる重要な構成要素候補とその保護・保全のための法指定

重要な構成要素の候補		主たる法指定 (予定を含む)	補助的な法指定	
火山に係る構成要素	火口・火山荒原 (中央火口丘)	阿蘇くじゅう国立公園 (特別保護地区および特別地域)		
	カルデラ壁・カルデラ縁	阿蘇くじゅう国立公園 (特別保護地区および特別地域)	保安林	
土地利用に係る構成要素	草地	阿蘇の文化的景観(草地) (半自然草地)	重要文化的景観 阿蘇くじゅう国立公園 (特別地域)	景観形成地域 景観農業振興地域 農振農用地区域
		土塁(馬頭観音を含む)		
	森林	米塚及び 草千里ヶ浜	阿蘇くじゅう国立公園 (特別地域) 国指定名勝及び天然記念物	景観農業振興地域 農振農用地区域
		森林	阿蘇くじゅう国立公園 (特別地域)	
	集落	阿蘇の文化的景観(集落) (鎮守の森や猿田彦を含む)	重要文化的景観 (追加選定を目指す)	
	耕作地	阿蘇の文化的景観(耕作地)	重要文化的景観 (追加選定を目指す)	景観形成地域(南郷谷) 農振農用地区域
	その他	湧水	重要文化的景観に含まれる(未選定の場合、追加選定を目指す)	保安林
		水利施設	重要文化的景観に含める(追加選定を目指す)	
		草の道	重要文化的景観に含める(追加選定を目指す)	
		豊後街道	国指定史跡	
火山信仰及び伝承に係る構成要素	阿蘇神社	国指定重要文化財		
	農耕祭事の舞台	重要文化的景観に含める(追加選定を目指す)		
	数鹿流ヶ滝	重要文化的景観に含める(追加選定を目指す)		
	山岳霊場遺跡	阿蘇くじゅう国立公園(特別地域) 重要文化的景観に含める(追加選定を目指す)		
	中通古墳群	熊本県指定史跡		

4. 世界遺産の評価基準への該当性

(1) 提案資産の適用種別及び世界文化遺産の評価基準の番号

資産の適用種別： 文化遺産 サイト（文化的景観）

(iii)

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明(の存在)を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。

「阿蘇カルデラ」は、世界で最大級かつ形状の明瞭なカルデラ火山を基盤として、土地条件の不利性を克服しつつ優位性を最大限に活かし、稲作と放牧が分かち難く結び付いた日本の集約的農業の土地利用を極限にまで推し進めたことにより進化を遂げたユニークで壮大な文化的景観である。

それは、カルデラ地形と対応するように「草地（外輪山などの高所）—森林（斜面）—集落（斜面の裾部）—農地（低地）」から成る垂直方向の土地利用ユニットがカルデラの全域に展開することによって形成された。このような土地利用ユニットは、かつて日本の農山村に広く見られた「放牧—薪炭・用材—居住—耕作」から成る稲作・放牧の伝統的な土地利用システムに基づくものであり、日本の農村に共通する小規模村落共同体による集約的農業の集積の所産である。

また、7世紀以来、阿蘇山は火山に対する祭祀の場であったことが東アジアの諸国にも知られてきた。その噴火口は、火山神を象徴するとともに、阿蘇の開拓に関わる農業神である健甞龍命の神宮とも見なされてきた。健甞龍命が多く登場する阿蘇の伝承には、カルデラ火山における農業の継続の困難さも含め、稲作と関連するものが多く見られる。同時に、稲作・放牧に関連して、人々の暮らし・営みと火山との深い関係を示す信仰、固有の祭事・慣習なども継承されている。

以上のように、本提案資産は、カルデラ火山という地形的制約のなかで、稲作と放牧が分かち難く結び付いた日本の集約的農業の土地利用を極限にまで推し進めたことにより進化を遂げたユニークで壮大な文化的景観であり、現在もなおその伝統と歴史を伝承している希有な存在である。

(v)

あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本、又は、人類と環境との相互作用を代表する顕著な見本である。（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）

草地・森林・集落・耕作地から成る垂直方向の土地利用ユニットのうち、火砕流により形成された外輪山上及び中央火口丘斜面に展開していた草地では、10世紀以降に馬の飼育が始まり、18世紀以降にカルデラ床に広く進んだ開田に伴って水田への肥料（草肥・厩肥）の供給地となり、さらには20世紀にかけて村落共同体が共有する肉牛の一大放牧地へと変化を遂げた。今もなお広大な規模を誇る草地は、カルデラ床に広がる農地（水田）、カルデラ及び中央火口丘斜面とその裾部にかけて展開する森林・集落とともに、「阿蘇カルデラ」の開拓の歴史を示す類稀なる証拠である。

歴史的に村落共同体が協同して継続してきた「野焼き」による草地経営の営みは、草地に持続的な活力をもたらし、半自然草地を中心に多様な生態系の維持に大きく寄与してきた。現在もなお、地域社会を支える多様な人々により「野焼き」が継承され、景観の持続可能性に対する弛まぬ試みが根気強く続けられていることは特筆に値する。

また、阿蘇山の噴火口は、阿蘇の開拓に関わる農業神である健甞龍命の神宮とも見なされてきた。健甞龍命が多く登場する阿蘇の伝承には、カルデラ火山における農業の継続の困難さも含め、稲作と関連するものが多く見られる。同時に、稲作・放牧に関連して、人々の暮らし・営みと火山との深い関係を示す信仰、固有の祭事・慣習なども継承されている。

以上のように、本提案資産は、カルデラ火山の土地利用を極限まで進めるという「物理的レスポンス」と火山信仰及び開拓に関わる固有の伝承・祭事を伝える「精神的レスポンス」との融合のプロセスを表している。それは、日本の村落共同体の集約的農業（稲作・放牧）に共通する土地利用の伝統に基づき、巨大カルデラ火山と人間との相互作用（共生）の歴史が明瞭に刻まれた文化的景観である。

(2) 完全性の証明

「阿蘇カルデラ」の景観は、火山を象徴する中央火口丘と、ダイナミックな地形（外輪山—カルデラ壁—カルデラ床—中央火口丘）に対応した人々の土地利用による「草地—森林—集落—耕作地」という4つの景観要素で構成される。提案資産には、これらの景観要素のすべてが含まれている。

中央火口丘は、「阿蘇カルデラ」の中央に位置し、現在も噴火活動を続けており、カルデラ火山の象徴として、その全域が提案資産の範囲に含まれている。

広大な面積を有し景観を特徴づける草地・水田は、広大な景観としてのまとまりをもった範囲が提案資産の範囲に含まれており、森林・集落については、これら広大な景観に連続し、土地利用の歴史を伝えるうえで必要な範囲が提案資産の範囲に含まれている。

さらに、阿蘇山に対する火山信仰及び「阿蘇カルデラ」の開拓の歴史や伝承を今に伝える神社等が、景観を構成する個別の構成要素として含まれている。

これらは、文化財保護法、自然公園法等により保護されており、その周辺には景観法等に基づく開発行為の制限により、外輪山上の広い範囲に緩衝地帯が設定されている。

したがって、本提案資産の完全性は担保されている。

(3) 真実性の証明

阿蘇の景観の基盤をなす巨大なカルデラ地形は、約 27 万年前から約 9 万年前までの大規模な火砕流噴火を繰り返して円形の陥没部分が形成されたことが科学的に証明されている。「阿蘇カルデラ」の中央には、約 9 万年前から火山活動を開始した中央火口丘が現在も噴煙を上げている。約 8,500 年前には、カルデラ内に存在した湖が消滅し、現在の地形が形成された。そのため、カルデラ地形の形状に関する真実性に疑いはない。

「阿蘇カルデラ」の景観を特徴づける外輪山上や阿蘇五岳斜面の広大な草地、カルデラ床の広大な水田は、いずれも地形図により明治期（20 世紀はじめ）までさかのぼることができ、航空写真により昭和期（20 世紀中頃）までさかのぼることができる。18 世紀～19 世紀前半期については、江戸幕藩体制の下に作成された国絵図及び正保年間（1645～1648）の郷帳に集落単位で草地及び森林・耕作地を所有していたことが記録されている。特に、草地に関しては、『延喜式』（10 世紀編纂）に「牧」の記述があることから、10 世紀には草地が存在したことがわかる。したがって、「阿蘇カルデラ」において、長期にわたり、景観要素である草地・森林・集落・耕作地によってカルデラ地形（外輪山、カルデラ壁、カルデラ床）を利用してきたことに疑いはなく、用途・機能の真実性に問題はない。

中国の古代歴史書『隋書』倭国伝（7 世紀）には、阿蘇山の噴火活動に対する祭祀の記載があり、阿蘇山は海外に知られた我が国最古の火山であるとともに、阿蘇山にまつわる祭祀は我が国の記録に残る最も古い火山信仰を伝えるものであることが知られており、火山信仰の精神性・感性の真実性に疑いはない。

以上のことから、本資産の真実性に疑いはない。

(4) 比較研究

火山噴火と陥没によって形成された凹地であるカルデラ地形は、火山国である日本国内はもとより世界的にも数多く存在する。また、日本列島で過去15万年間に直径10キロメートル以上のカルデラ形成を伴う大規模噴火をした火山は、阿蘇のほか北海道の屈斜路、九州の始良、鬼界など8か所に限られる。直径20キロを超える阿蘇のカルデラは、日本のみならず世界でも有数の大規模なカルデラをもつカルデラ火山である。

これらのほとんどは、「イエローストーン国立公園」(アメリカ、1978年記載)をはじめ、阿蘇のカルデラとほぼ同規模の「ンゴロンゴロ保全地域」(タンザニア、1979年記載、2010年拡張)及び、「オーストラリアの Gondwana 雨林」(オーストラリア、1986年記載)のように、人が定住せずに自然景観を呈している。または、長径が100キロメートル以上にも及ぶ世界最大のカルデラとして知られるインドネシアのトバ湖(世界遺産ではない)のようにカルデラ内が湖面又は海面をなし、人の生活域が限定されているものである。前述8か所の日本の大規模カルデラのうち、阿蘇以外の7か所はすべてこのようなカルデラである。

日本国内及び世界各地のカルデラ地形のなかで、人々がカルデラ火山のほぼ全域を利用することによって、壮大な文化的景観を形成している例は「阿蘇カルデラ」以外に存在しない。

カルデラ火山に限らず、定住や農耕等に適さない自然環境のもとで人間が生活してきたことにより形成された文化的景観としては、「クジャターグリーンランド：古代ノース人とイヌイト人の氷原端農業」(デンマーク、2017年記載)などが世界遺産に登録されているほか、農業、牧畜といった伝統的土地利用が形成した文化的景観には、「イングランド湖水地方」(イギリス、2017年記載)、「ブルゴーニュのブドウ畑のクリマ」(フランス、2015年記載)、「コースとセベヌの地中海性農牧地の文化的景観」(フランス、2011年記載)など多くが世界遺産に登録されているが、カルデラ火山という特殊な自然条件において形成された文化的景観、阿蘇にみられる土地利用(草地、森林、集落、耕作地のつながり)による文化的景観は、ともに世界遺産に登録されていない。なお、インドネシアの「バリ州の文化的景観：トリ・ヒタ・カラナ哲学に基づくスバック灌漑システム」(インドネシア、2012年記載)では、灌漑用水を管理して分け合う社会共同体の水利システムが評価された観点の一つであり、「阿蘇カルデラ」では、カルデラ床の限られた平坦地を水田として最大限に活用するため、村落共同体が管理する草地が広く展開されてきた点が異なっている。

また、火山に関する信仰は、日本国内では、阿蘇のほか、富士山(浅間信

仰)、伊豆諸島(三嶋信仰)、鳥海山など多くの火山にみられ、海外でも、ハワイキラウエア火山(ペレ信仰)、インドネシアメラピ山、ブロモ山などで知られており、具体的な形態は異なるものの広範に見られるものである。そのようななかで、阿蘇山の噴火活動に関わる祭祀は、中国の7世紀の歴史書『隋書』に記録され、我が国で記録に残る最も古い火山信仰であるとともに、現在も火口鎮祭が行われており、火山信仰が農業祭事へと変遷し今日に伝えられ、火振り神事や火焚き神事といった特徴的な神事を含む「阿蘇の農耕祭事」として国指定無形民俗文化財にも指定されているなど、歴史性・継続性の観点からも遜色がない。

したがって、「阿蘇カルデラ」はカルデラ地形の土地利用及び火山信仰の両面から比類のない文化的景観である。